住宅まちづくり

無料建築相談（予約優先）

耐震診断・家の建て替えやリフォーム・建物の共同化などの相談に建築士が応じます。

▷日時　8月6日㈭13:00～16:00
▷定員　6組（先着順、1組30分）
▷申込方法　電子申請、電話
▷場所・問合せ　住宅課（区役所5階⑩番）
TEL（5246）1468

詳しくはこちら

保険・年金

～65歳以上の方へ～ 8年度介護保険料の納入通知書を送ります

8年度の住民税が決まりましたので、確定した介護保険料の納入通知書を7月上旬に送ります。

▷特別徴収の方　年金から差し引かれる保険料のお知らせです。ご自身で納める必要はありません。
▷普通徴収の方　毎月の納期限までに同封の納付書または口座振替で納めてください。スマートフォンによる納付（モバイルレジ、PayPay）も可能です。
※現在まで普通徴収で、8年4月1日時点で老齢年金等が年額18万円以上ある方は、10月以降特別徴収に変わる予定です。

●満70歳以上で東京都シルバーパスを購入予定の方へ

購入の際、お送りする納入通知書が必要となる場合があります。再発行はできませんので、大切に保管してください。

▷問合せ　介護保険課
TEL（5246）1246

8年度後期高齢者医療保険料の納入通知書を送ります

8年度の住民税が決まりましたので、確定した後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬頃に送ります。

▷特別徴収の方　年金から差し引かれる保険料のお知らせです。ご自身で納める必要はありません。
▷普通徴収の方　毎月の納期限までに同封の納付書または口座振替で納めてください。スマートフォンによる納付（モバイルレジ、PayPay）も可能です。
※現在まで普通徴収で、8年4月1日時点で老齢年金等が年額18万円以上ある方は、10月以降特別徴収に変わる予定です。
▷問合せ　国民健康保険課後期高齢者保険係 TEL（5246）1491

福祉（高齢・障害等）

高齢者マッサージサービス券の新規申請を受け付けます

1枚につき1,000円の負担で、マッサージ（30分程度）・はり・きゅういずれかの施術を受けられる券を給付します。

▷対象　区内に住民登録があり、8年9月15日現在73歳以上の方
※特別養護老人ホーム入所者は除く。
▷給付枚数　年間2枚
▷給付時期・方法　8月下旬に郵送
▷利用期間　9月1日㈫～9年3月31日㈫
▷利用場所　台東区三療師連合会に所属するマッサージサービス券取扱場所
▷申請方法
・昨年度のマッサージサービス券を受け取った方
申請の必要はありません。
・初めて申請する方
電子申請か、本人確認書類（介護保険証、運転免許証等）を問合せ先へ持参
▷申請期間　7月1日㈬～31日㈮
※申請期間終了後は、9月1日㈫から問合せ先に本人確認書類を持参
▷問合せ　高齢福祉課（区役所2階⑤番）
TEL（5246）1222・1224

詳しくはこちら

健康

献血にご協力を

血液製剤を国民の献血によって安定的に確保する体制を確立するため、7月1日から31日まで「愛の血液助け合い運動」を実施します。献血にご協力をお願いします。

▷日時　7月23日㈭ 10:00～11:30、13:00～16:00
▷場所　台東保健所3階大会議室
▷問合せ　台東保健所生活衛生課
TEL（3847）9401

詳しくはこちら

アライグマ・ハクビシンの被害を防ぐために

アライグマ・ハクビシンが敷地内の果実を食べたり、天井裏にすみつく等の相談が増えています。生態や習性を知り、被害を防ぎましょう。

●被害を防ぐための対策

・敷地内の果実は早めに収穫するか、網などをかけましょう。また、落下した果実はすぐに処理しましょう。
・ハクビシンは夜行性です。夜にごみを出すのはやめましょう。
・ハクビシンは頭が入れば5cm程度の狭い隙間を自由に通り抜けることができます。進入口になるような隙間（縁の下、換気口、軒下など）をふさぐ、屋根に登れるような庭木の枝を剪定（せんてい）するなどの対策をしましょう。

●アライグマ・ハクビシン捕獲事業

区では、アライグマ・ハクビシンがすみついた民家（民有地）を対象に「箱わな」を設置して捕獲・駆除する事業を行っています。この事業を利用する際には、箱わな設置場所所有者の許可を得ていること、毎日の見回り、捕獲時の連絡等の協力などいくつかの条件があります。事前にご相談ください。

▷問合せ　環境課 TEL（5246）1283

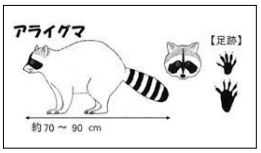

詳しくはこちら

福祉サービスの第三者評価に取り組んでいます

区では、区立福祉施設で提供されるサービスについて、定期的に第三者評価を受け、結果を公表することで、利用者が質の高いサービスを受けられるよう取り組んでいます。評価報告書は、区政情報コーナー（区役所3階⑦番）、評価を実施した施設等でご覧になれます。

▷昨年度実施施設　下表のとおり
▷問合せ　福祉課 TEL（5246）1173

区分	サービス	施設名称
高齢者	指定介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】	特別養護老人ホーム谷中、特別養護老人ホーム台東
	居宅介護支援	ケアマネジメントセンターやなか
	通所介護【デイサービス】	うえの高齢者在宅サービスセンター、やなか高齢者在宅サービスセンター
	認知症対応型通所介護	たいとう高齢者在宅サービスセンター
	短期入所生活介護【ショートステイ】	特別養護老人ホーム谷中、特別養護老人ホーム台東
児童	認可保育園	谷中保育園、千束保育園、浅草橋保育園、東上野保育園
	認定こども園	たいとうこども園
障害者	生活介護	障害者デイサービス（生活介護）
	児童発達支援事業、放課後等デイサービス	こども療育（児童発達支援・放課後等デイサービス）

評価の目的

利用者のサービス選択のための情報提供
特別養護老人ホームや保育園などを選ぶ際の情報等を得ることができます。

サービスの質の向上
事業者が福祉サービスや経営の質の継続的な向上に取り組みやすくなります。

評価の構成・流れ

《事業評価》
「組織の経営やマネジメント」と「サービスの内容や質」を評価するものです。

《利用者調査》
利用者の意向や満足度を把握する調査です。

評価機関の訪問調査

《第三者評価》 評価機関が《利用者調査》《事業評価》を集計・分析し、《訪問調査》で現状を確認のうえ総合的に評価を行います。

《結果の報告と公表》 評価報告書は各施設（区立福祉施設は、区政情報コーナーでも可）でご覧になれます。また、評価結果はサービス事業者と東京都福祉サービス評価推進機構（※）に報告され、公表されます（一部例外あり）。

福祉情報総合ネットワーク「とうきょう福祉ナビゲーション」▶

○サービス利用者は評価結果の情報をサービス選択に利用できます。
○サービス事業者は評価結果をもとにサービスの改善に取り組みます。

（※）**東京都福祉サービス評価推進機構**　評価機関の認証や評価者の研修、共通的な評価項目を定める機関です。また、評価手法の研究を行い、評価結果の情報を集約し、公表しています。民間の施設については、各施設へお問合せください。

国民健康保険の「資格情報のお知らせ」「資格確認書」を送付します

▷送付時期　7月中旬
▷送付する物　マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を世帯主の方宛てに送付します。

	資格情報のお知らせ	資格確認書
様式	A4版（カードサイズに切り取って携帯可能）	カードサイズ
色	白	うぐいす
発送方法	普通郵便	特定記録郵便
封筒の色	黄緑	白
有効期限	なし（70～74歳の方は最長で9年7月31日）	10年7月31日（70～74歳の方は最長で9年7月31日）

※同じ世帯に「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」の方がいる場合は、別々の封筒でどちらも世帯主の方宛てに送付します（配達日は前後する場合があります）。
※有効期限は在留期間や75歳到達などにより異なる場合があります。
※既に「資格情報のお知らせ」をお持ちの方は差し替えてください。
※マイナ保険証による受診が困難な方（高齢の方、障害のある方など）については、申請により、資格確認書を交付します。申請方法については、お問合せください。
※マイナ保険証をお持ちかどうかは、マイナポータルで確認できます。
▷問合せ　台東区国保コールセンター TEL（6735）3312（土・日曜日・祝日を除く9:00～17:00、7月8日㈬～10月30日㈮）
国民健康保険課資格係 TEL（5246）1252

マイナポータルはこちら

【たいとうパープルほっとダイヤル（予約不要）】パートナーとの関係で悩んでいませんか？ DVは身体的暴力だけではありません。ひとりで悩まずにご相談ください。　▷日時　月～土曜日（第1・3・5月曜日〈祝日の場合は翌日〉を除く）9:00～17:00　▷相談専用電話 TEL 0120（288）322